

## 自賠償共済掛金例 本土（平成29年4月1日以降の契約始期の方）

		60か月 契約	48か月 契約	37か月 契約	36か月 契約	25か月 契約	24か月 契約	13か月 契約	12か月 契約	
自動車	自家用乗用自動車	—	—	36,780	35,950	26,680	25,830	16,380	15,520	
	自家用小型貨物自動車	—	—	—	—	30,460	29,470	18,360	17,350	
	検査対象軽自動車	—	—	35,610	34,820	25,880	25,070	15,960	15,130	
	自家用 普通貨物 自動車	最大積載量 2トン超	—	—	—	—	53,890	51,990	30,660	28,720
		最大積載量 2トン以下	—	—	—	—	44,100	42,580	25,520	23,970
バイク	二輪車	小型二輪自動車	—	—	14,950	14,690	11,780	11,520	8,560	8,290
		検査対象外 軽自動車	22,510	19,140	—	15,720	—	12,220	—	8,650
		原動機付自転車	16,990	14,690	—	12,340	—	9,950	—	7,500

（単位：円）

※この共済掛金は、平成29年4月1日以降の契約始期の方に適用します。  
 ※沖縄及び離島などの一部地域については、上記共済掛金と異なります。  
 ※ここに掲載されていない車種及び共済期間についても、自賠償共済の取扱いを行っております。  
 当組合の取扱代理所または最寄りの当組合本支部へお問い合わせください。

北海道自動車共済協同組合